

# 平成20年度第3回学校保健会議事録要旨

平成20年度府中市学校保健会第三回次第

日 時 平成21年2月3日（火） 午後1時30分

場 所 市役所北庁舎第一会議室

次 第

## （1）議題

府中市学校保健計画について

（各班に分かれて、会議をおこないます。）

1班 心の健康づくり、性感染症予防への取り組み

2班 体力向上への取り組み、安全・事故防止への取り組み

3班 学校環境衛生への取り組み、喫煙飲酒薬物乱用防止への取り組み

4班 歯と口の健康づくりへの取り組み、食生活への取り組み

5班 予防接種の取り組み、新型インフルエンザに対する取り組み

## （2）その他連絡事項など

(議長)

それでは、時間になりましたので、始めさせていただきます。来年度までにまとめなくては、ならないので、今年秋までに、大体作って、冬までには、形にしないとイケないと思います。この会で作るということにはなりませんので、ある程度、ここで、まず、今回最初なんで、いろいろな意見を言っていただいて、結構なんですけどここで作る話ではないので、大体半分ぐらい皆さんがたがやっている内容なので、文章化していく。他の市の部署、保健所、あるいは、東京都の方でもある程度マニュアルができているものもあるはずである。そこを、事務局とチーフで話し合っている程度のもを作って、その時までもうちょっと形ができてくるものを春ぐらいまでに作るのが目標と考えています。その資料についての必要なものがあれば、収集すればと思っています。はじめに、手元に事務局が作った資料があるので、それについて説明してください。

(事務局)

今日は御苦労さまです。はじめに、書類の確認をしたいと思います。日本学校保健会のしおり、本日の班別けの書類、今日の参考の体系図がありますが、ご確認ください。なお、話し合いをすすめるうえで、便宜的に5班に別けさせていただきます

- 1班 心の健康づくり、性感染症予防への取り組み
- 2班 体力向上への取り組み、安全・事故防止への取り組み
- 3班 学校環境衛生への取り組み、喫煙飲酒薬物乱用防止への取り組み
- 4班 歯と口の健康づくりへの取り組み、食生活への取り組み
- 5班 予防接種の取り組み、新型インフルエンザに対する取り組み

とさせていただきますので、よろしくお願ひします。なお、この後で各班で話あっていただきますが、各班に一人ずつ事務局がつかますので、よろしくお願ひします。それでは、事務局から体系図(案)を説明させていただきます。これから話し合いを進めていく上で、参考になるとおもい作成させていただきました。また、この体系図は、あくまで案ですので、話し合ってください自由に変更していただいて結構です。簡単に説明させていただきます。

それでは、1班の心の健康づくりですが、学校では、「不登校」「問題行動」「リストカット」「うつ状態」など子供たちの心の問題は、いろいろあると思います。心の問題については、まず、理解することからはじめ、基本的な対応を学び、心の健康づくりをすることが大切だと思います。そのため、校内や地域で連携して、問題解決にあたらなければ、ならないと思

います。このグループでは、その対応策について検討していただきたいと思ひます。

また、性感染症予防への取り組みですが、正しい知識の普及啓発活動が重要になってくると思ひます。エイズについては、特に重要なので、別にとりあげましたので、よろしくお願ひします。

2班の体力向上への取り組みですが、今年度より、各学校で指導室を中心にnew体力テストを実施しています。この結果をもとに、現状を把握して、体力向上につなげられるように検討してください。

また、安全・事故防止への取り組みについては、定期的に校内の安全点検をおこない、事故を未然に防ごう努める安全管理の面と安全に関する事柄を理解し、いつでも安全に的確な行動ができる能力と態度を育てる安全教育の面があると思ひます。

3班の学校環境衛生への取り組みについては、学校環境衛生の基準に準拠した測定を学務保健課、各学校では、学校薬剤師さんをはじめ教職員の方が実施していますが、健康で快適な学習環境を確保するため、定期的な検査を学校保健計画に位置付け、組織的・計画的に実施し、検査結果に応じて改善が必要な場合は、速やかに対応していくことが必要と思ひられます。

次に、喫煙飲酒薬物乱用防止への取り組みについては、まず、正しい知識を持ち、現状を把握することが大切です。防止に向けて、啓発活動に努め、講習会や講演会を開催することも必要と思ひられますので、よろしくお願ひします。

4班の歯と口の健康づくりへの取り組みについては、健康な歯・口は、生涯にわたる健康づくりの基礎であり、歯の検診や保健指導をとおして、指導、啓発に努めていきます。また、高学年になるにつれて、歯と口の事故が増えており、安全意識の向上を図る指導・研修会など必要になってきますので、歯の健康づくりの取り組みについて検討してください。

また、食生活への取り組みについては、児童・生徒が望ましい食生活習慣を身につけることは、大変重要なことであり、学校、家庭、地域が連携して取り組まねばならないので、その取り組み方法や対応策を検討して下さい。

5班の新型インフルエンザに対する取り組みについては、これ自体非常に怖いものなので、国・都・市・教育委員会で対策マニュアルを作成または、作成中です。それに沿った行動をするようになると思ひます。そのため、各学校では、情報収集、情報提供、意識啓発をしたりすることが考えられるので、周知方法など検討して下さい。

また、予防接種の取り組みについては、特に、関係してくるものは、麻

しん風疹やインフルエンザなどですが、健康推進課との連携で、接種をすすめていかななくてはなりません、広報活動、啓発活動が必要になってくると思われます。

以上簡単に説明いたしました、本日の話し合いの参考になればと思います。よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。

(議長)

事務局の説明は、終わりですけど今の話がとっかかりになればと作っていただきました。それでさっそく始めていただきます。最後に終わった後で、班長の方にどんな事を話したのか、こんなのぜんぜんわからないとか、今日の話の内容を話してもらいたいと思います

<このあと各分科会に分かれて討議をしました。>

分科会のメンバー

1 班メンバー

友松委員・野崎委員・佐野委員・長谷川委員・事務局（新藤）

2 班メンバー

花田委員・河野委員・林委員・梅田委員・事務局（鎌倉）

3 班メンバー

吉野委員・片倉委員・大山委員・柚木委員・事務局（松丸）

4 班メンバー

委員 松田委員・野間委員・船山委員・後藤委員・事務局（清岡）

5 班メンバー

委員 日野委員・弓狩委員・糸満委員・村木委員（欠席）事務局（田中）

(議長)

そろそろ、終わりにしたいと思います。時間もないので、わかるところから報告をいただこうと思っていたのですが、それはよして、皆さんのほうで、何か問題になったところを教えていただければ、他の班の参考にな

るので言っていただけだと思います。

私の班のところなんですが、(5班)

予防接種についてですが、予防接種といっても、保健委員会では、小中なんで、定期接種は、二種混合と中学1年生のMRワクチンしかない。その予防は、全体的にやるよりは、個別にやって接種の勧奨をするしかないという話になりました。新型インフルエンザにつきましては、3月にガイドラインができるわけですが、それと府中市で教育委員会で作ってくださっている。委員会として、この二つを拡大して作っていくことになる。どの程度のものを諮問して、どう評価していくのかについては、まだ結論がでていない。

(議長) 2班についてお願いします。

(委員)

2班に課せられた使命は、体力向上と安全事故防止の取り組みについてです。体力向上については、教育委員会の中で、一昨年から体力向上委員会があって、体力テストを分析しているが、今年の方ができあがってくるので、報告する。それをもとに作成することになる。特に日常生活の遊びを重視して取り組むことになる。

事故防止の取り組みについては、生活安全、交通安全、災害安全、特に学校内の生活安全について取り上げる。児童・生徒の危険回避能力、危機管理能力についてまとめていったらどうか。また、各学校で事故が起きている、事故が頻発する場所があるのでは。現状を把握して、改善作業をしていったらと話ができました。

(議長) 1班お願いします。

(委員)

心の問題は、非常に幅広い。いじめ、家庭内暴力、薬物乱用等いろいろなことで増加している。府中市でどういった問題があるかということで、教育相談からでた心の課題が資料として出していただいた。不登校、情緒不安定、言葉の障害等いろいろな問題がある。それを踏まえた現状のうえで、課題として、特別でなく、どこの学校でも対応必要ということで、そうゆう児童・生徒については、継続支援が必要で地域と連携してネットワーク支援する体制が必要がある。実際のところ、体系図にあるスクールカウンセラー、メンタルフレンドがどの程度活用されているか、そういった

ことを、積極的に活用する取り組みが必要である。将来的課題としてどうゆうことを目標として心の健康づくりを目指すのか、都立学校における健康づくり計画にそって、府中版を書き直していくことで一致した。

性感染症への取り組みは、エイズもH I V感染も日本では、増えている。それも含めて性感染症全体も増えている。やはり、正しい知識の普及と予防対策を学校、保護者、地域が共同して取り組む必要がある。取り組みは、学校での取り組みで、予防教育積極的実施、保健所と共同してやっていく。ただ、予防教育の内容は、どこまで踏み込んでやるのかについては、議論になりました。

(議長) 3班お願いします。

(委員)

3班の役目は、学校環境衛生と喫煙飲酒薬物乱用防止への取り組みです。学校環境衛生への取り組みは、学校、府中市、保健所、学校薬剤師が行っている。今後の課題は、何かについてだが、温暖化、ヒートアイランド化、例えば、教室の温度が、夏だと、38度それ以上あっても冷房がついていない。もう一点は、水道の残留塩素だが、建物の上に貯水層があって、使用するとき塩素がとんでしまい基準に足らなくなっている問題がある。市のほうで順次、直結水になっていくようですが、まあ、そういう問題があるということです。喫煙飲酒薬物乱用防止への取り組み個々に防止協議会や薬剤師による薬物乱用防止専門講師と整っている。各学校の要請、開催の頻度、認識にばらつきがある。これは、すべての学校が認識する啓発が必要がある。やはり、対象が小中のこどもであるので、学校、学校医、薬剤師とチームワークで取り組む必要がある。

(議長) 4班お願いします。

(委員)

歯と口の健康づくり、食生活の取り組みのテーマで議論させていただいた。一応食生活の取り組みを食育への取り組みへ言葉を変えたらと話ができました。規則正しい食生活習慣を身につけるのは、どうゆう取組があるのかから話がはじまりました。歯と口の健康づくりへの取り組みもいわゆる生活習慣病、歯周病、虫歯もそうですが、正しい食生活習慣、身につければ予防できる。食生活と歯と口を一括で議論させていただいた。食生活への取り組みとして、テーマとして大きく別けるには、食育を基本

として、規則正しい生活をおくる、自分自身で健康をたもつためには、自分で健康を維持する方法を指導する、方法を教えるということが大きなテーマになるのではないかと議論が一致しました。食生活の現場を見る上で、食教育推進委員会の報告があるそうなので、報告書を見ていただいて、現場がどうゆう状況か把握する必要がある意見もありました。生活習慣の取り組みの中で、口の中への取り組みの話がでまして、当然歯科検診、予防一連のことが、生活習慣の中に含まれて話あわれました。特に健診のところで、お口の中が汚いと虫歯や歯周病ではなくて、家庭環境に問題があるのではないかと。ネグレクトの問題の発見にもつながると意見がありました。もうひとつ最後に咀嚼機能の低下による運動機能の低下の話が出てスポーツ外傷による歯の損失に関しても健康を維持するためには、規則正しい生活をいかにその方向を自分自身でできるかということをお話しして、その一点につけるのではないかと話になりました。一応簡単ですが以上です。

(議長)

どうもありがとうございました。僕自身、皆さんの話を聞いて形ができる、光が見えてきた感じがしました。春、21年度の会の時までには班長さん中心にある程度、もう少し文章的にできればいいと思います。そこで、皆さんの意見が聞けたらと思っています。この会2年やっているがどんなふうに進めたらよいか見えていない。この会自体の進め方について、意見があれば次回だしてもらいたい。あるいは、今日でもこの会のご意見を聞かせてください。勝手に事務局と僕でこんなふうに行っているのですが、こういうやり方があるんだがという意見をください。事務局から連絡があります。

(事務局) 次回は、5月終わりか6月始めにかけて、開催したいと思います。また、ご連絡したいと思います。また、2年任期なので、21年度は、それぞれの推薦団体の代表の方に推薦依頼を出しますので、また集っていただくようお願いいたします。また、都立学校の健康づくり推進計画の本は、絶版になっていますので、万が一交代になる時は、すいませんが、引きついで下さるようお願いいたします。

(議長)

以上で終わります。